

ケアセンター花の路。デイサービス

要介護 料金表

令和 6年 6月 1日 施行

基本時間：7時間以上8時間未満

介護保険負担割合「1割」の方

要介護	通所介護費	入浴介助加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅰ・Ⅱ)	合計	科学的介護推進体制加算	個別機能訓練加算(Ⅱ)	合計
1	658単位/回	40単位/回	76単位/回	858円	40単位/月	20単位/月	925円
2	777単位/回	40単位/回	76単位/回	990円	40単位/月	20単位/月	1,057円
3	900単位/回	40単位/回	76単位/回	1,127円	40単位/月	20単位/月	1,194円
4	1,023単位/回	40単位/回	76単位/回	1,263円	40単位/月	20単位/月	1,330円
5	1,148単位/回	40単位/回	76単位/回	1,402円	40単位/月	20単位/月	1,469円

全額自己負担分

食事	900円/回	タオルセット代(入浴有り)	110円/日
おやつ	100円/回	タオルセット代(入浴無し)	33円/日
レクリエーション(生花代)	550円/回		
レクリエーション(書道代)	330円/回	リハビリパンツ・尿取りパッド	110円/枚

※ 通所介護費については、当事業所の定員(30名)は「通常規模型」での算定となり、本料金表ではサービス提供時間「7時間以上8時間未満」を基本サービス料としています。

※ 送迎料金は、通所介護費に含まれます。

※ 当事業所が送迎を行わない場合は、片道につき47単位の減算となります。

※ 介護職員等処遇改善加算「Ⅲ」として所定単位数の合計に8.0%を加算されています。

※ 岐阜市地域区分「6等級」、1単位＝10.27円として計算されています。

※ サービス費の額の算定は、厚生労働大臣が定める介護報酬上の額を基準としています。

・介護職員等処遇改善加算とは
介護サービスを行う介護職員の待遇を安定させ、賃金を向上させる目的で設けられた加算です。

・科学的介護推進体制加算とは
厚生労働省へ利用者様の情報を提供し、フィードバックされた情報を活用することで算定できる加算です。